

岡本歌子著

## 『ある女性科学者の一世紀』

評者：松尾 純子

一世紀とは一人の人間が自分の人生として振り返ることのできる時間の長さであると、本書のタイトルは示している。

その長い時間を、巻末の「岡本歌子略年譜」をさらに略して概観しよう（以下、敬称を略す。また引用にあたり漢数字は算用数字に直し、該当頁を適宜付す）。著者の岡本歌子（旧姓・阿部歌子）は、1918（大正7）年に東京下谷で生まれた。37（昭和12）年に東京女子医学専門学校（女子医専）に入学、41年に繰り上げ卒業して生理学教室の助手となり、45年に慶応義塾大学（慶大）に移り医学部生理学教室助手となった。47年に岡本彰祐講師とともに三菱化成中央研究所嘱託を兼務し、同年彼と結婚、また医学博士の学位を取得した。49年に娘を出産。56年に三菱化成と慶大医学部臨床13講座との産学共同研究組織「プラスミン研究プロジェクト」の幹事を併任、「血液の線維素溶解現象の研究」に対して58年に北里柴三郎記念賞、70年に第2回吉岡弥生賞を受賞した。66年に神戸学院大学栄養学部教授となり、90（平成2）年に定年退職。80年に夫が神戸大学医学部を定年退職し血栓止血研究神戸プロジェクトをつくり代表となった際には、同副代表となり、2004年に夫が死去したのは代表となり、現在に至る（227

～231頁）。

上の略歴を端的に言えば、第一線で活躍する生理学研究者である。夫も子どももいる女性科学者として日本では先駆者である。本書から得た知識でその研究領域を理解すれば、次のようになる。人間の血液は、通常、血管の外へ出れば固まるが、ある状態では、試験管の中にとった血液が、一度凝固してから、ふたたび液状になることがある。この血液の中には、血のかたまりを溶かしてしまう酵素ができていているからである。この酵素を線維素溶解酵素といい、この血のかたまりを溶かしてしまう現象を線維素溶解現象という。プラスミンは線維素溶解酵素の一つである。この酵素が体の中でできてくる過程を追究し、酵素の自由な調節ができれば、ある種の病気や症状の改善に直接的につながる（106～109頁）。岡本夫妻らは、この研究によって、出血を止める（止血）あるいは血管中の血のかたまり（これが血流を止めると血栓）を溶かすことによって病気を治療する画期的な薬の複数開発に成功した。

とはいえ、本書はそうした生理学研究者としての歩みだけが記されたものではなく、以下のような4章からなっている。

第1章 歩いてきたみち

第2章 教育の場で

第3章 研究の場で

第4章 性の科学と人間性

「はじめに」によると、本書は、「自分ながら長く生きてしまったことに驚」いた著者が、「研究者として、母として、変動の社会のなかを生きてき」た「その体験を卒寿を機にたしかめたいと思い」、「旧稿をまとめて…過去の自分を浮かび上がらせてみよう」との意図でつくられたものである（1頁）。第1章冒頭の「生いたちの記—私の三分の一生記—」は、女学校での夏休みの国語の宿題である（11頁）。17歳

(数え年)は「人生の三分の一」、つまり1934年当時は“人生50年”だった。

この作文は「一度もクラスで読み上げられることもなく」返され、ともに応募した相手と相談した末に得た「結論らしいもの」から、著者は「世の中には、言っても書いてもいけないことがあるのだということを」教えられたという(2頁)。言い換えれば、この作文はそれを教えられる前に書かれた二万字を超える大作なのである。中村久美は「あとがきに代えて—娘から見た人間・岡本歌子—」で次のように評価している。「文学を一生の仕事にすることを夢見ていたという16歳の少女の、自己と家族、それを取り巻く社会への明晰な分析力に、私は読むたびに舌を巻く」(234頁)。著者の文学熱や分析力の高さは、たとえば次の一文からも容易に推し量れる。「増鏡や古事記、源氏物語などに読みふけた。私は増鏡の中で、私どもの尊敬してやまぬ万世一系の天皇陛下の御先祖にも妊婦の腹を切り開くという極悪な方もおられたことを知り、<sup>あらひとがみ</sup>現人神というものに微かな疑念を持ちはじめた」(49~50頁)。この文も、この作文が公開されなかった一因だったかもしれない。

評者の研究の専門領域は日本近現代史だが、史料的見地からこの作文を大変興味深く読んだ。さらに言えば、おもに女性史の立場から見て、本書に高い価値を感じた。なぜなら、時代の先駆者によって書かれた文章、しかも、ある時代までは二人分の人生にも相当するような長きにわたって、現在からの回顧ではなく経験当時あるいはそれに近い時期に、表現力豊かに書かれた文章が集められているからである。初出文献名と発行年が記されているので執筆年代がほぼわかる(以下、適宜付す)。娘や夫の評価(「あとがきに代えて」、第3章「岡本歌子の研究と私の評価」)もあり、写真などが30数点入っていることも人物理解に大変役立つ。

もっとも、生理学研究者としての著者の評価を含む書評は他に譲るほかない。第2・3章の10篇の文章は、評者の専門外でほとんど論評できない。にもかかわらず、本書の“史料的価値”に魅せられたため、本書に依拠して歴史的に評者が関心を持つ課題—とりわけ女性の自立の問題—に検討を加えるという限定した形で取り上げることにしたい。

\*

著者は東京府立第一高等女学校(第一高女、現在の都立白鷗高校)で学んだ。第一高女では1918年から市川源三が校長を務めていた。「生いたちの記」には、著者が市川を尊敬していたことがよく示されている。「最近の新聞は、府立第一の教育方針と校長の進退が府会で問題になっていることを再三伝えている。私は『市川先生の第一高女』を卒業したい」(50頁)。34年に東京府会では市川の良妻賢母論が問題とされており、翌年市川は退職した(「市川源三」『日本女性史大辞典』吉川弘文館、2008年)。著者は次のようにも述べる。「印象的なことは、ある日先生が、『朝鮮人という言葉はやめなさい。その言葉の中には侮べつの響きがあります。朝鮮の人と言えは消えます』と言われたことだった。また先生は、女性が自立していくには経済力が必要で、また産児制限が必要である、と言われる。上級生の話では5年生の実践倫理の時間には避妊の方法も教えられる、ということだ」(49頁)。

上の引用から、著者は市川に、①「朝鮮人」、②女性の自立、③性教育への関心を惹起されたことが窺える。本書全体としては、著者が影響を受けた人物として市川はさほど大きな存在感を示してはいないが、ここではこの3点を足場とし、そこに絞り込んで本書全体を検討していくことにする。

まず、①「朝鮮人」への関心から見ていこう。

「生いたちの記」では関東大震災の経験を記しながら「朝鮮人」殺害の問題に触れている(21～22, 26～27頁)。また、震災後の復興に「朝鮮人」労働者が酷使されていたのを「何度かみた」と記している(40～41頁)。著者は次のように述べている。「流言で、多くの仲間を震災の時に失い、しかもその復興の中で馬や牛のように扱われるこの人達。私には、後に『植民地』という言葉を知るまで、このような人間関係はまったく不可解であった」(41頁)。市川の教育に影響を受けたゆえに残された貴重な証言記録だと言えるだろう。「朝鮮人」や植民地の問題が第1章「太平洋戦争、戦時下の東京を生きて」(1999年)などの回顧に見られないことは残念だった。

次に、②女性の自立に移ろう。「生いたちの記」には「市川先生の主張なざる自立する女性になりたい」(50頁)とも記されている。この作文は著者の抱負の形成記でもあった。その本文は「父と母」の項から始まる。著者の父親は「埼玉県の農家の長男」だったが、養子となって下谷神社の社司となった。母親は「親の希望で、一廻りも年長の白石徳重と結婚した」(12～13頁)。著者は西町尋常小学校3年生の時に近視のために眼鏡をかけることになった。その際に父親から「歌子は一生勉強するんだね」とつぶやかれ、それ以来「勉強して自立できる女性になりたい」と願うようになった(39, 49頁)。

1936年に第一高女を卒業した著者は、「女性が経済的に独立できる職業としての歯科医になろうと」東洋女子歯科医学専門学校に入学し、非常勤で物理学を教えていた慶大医学部教授の林謙に出会った。第2章「林先生と私一思いだすまゝ」(1970年)には、著者が林から研究上も生活上も大きな影響を受けたことが記されている。講義を聞いて自分の進路に疑問を生じた著者は何度か林を訪れた。林は「いつもき

まって『歯科医になりなさい、そしてお嫁にいきなさい』』と言い、しかし著者が「基礎医学を勉強するために女子医専に入りたい」と決めて退学届けを出したときには、「『そうなると思っていたよ、しっかりやりたまえ』と激励したという(125～126頁)。女性の人生における自立と経済的独立と結婚の関係が当時どのように考えられていたのかが垣間見える。そのなかであって著者は、経済的独立と結婚とが両立しやすい歯科医の道を捨て、自然科学の研究者として自立する道を選びなおしたのである。著者は女子医専で助手となり「林門下の…一番弟子」(127頁)であった須田勇の指導を受け、小脳の研究に携わった。著者の夫は次のように評価している。「歌子には、小脳生理の世界的権威となる要素があり、それが敗戦によって失われた」(148頁)。

女性科学者の道は困難で先駆者とならざるを得ない道だった。第1章「共かせぎの手記」(1956年)・「すずめの学校」(1990年)・「吉岡弥生賞受賞によせて」(1971年)には、その道ゆえの経験が記録されている。次に数箇所抜き出してみる。

「大学ではじめての職場結婚であり、結婚しても同じ研究室に勤務しているということは、教室外ではかなり問題となった…らしいが、教室内では圧倒的な支持があった」(66頁)。「学生だったころは、女子医専では一生研究をする人は独身に限るとされていた」(69頁)。「女性が仕事をするということは、結婚もし、子供も育てながら仕事をするということなので、これがなくては女性の向上はありえない」(72頁)。「私の婦人科学者の理想像は、『よい妻であり、よい母であり、なおかつ国際的に一流の業績をあげていく研究者』であった」(85頁)。「私の講師昇格までに何人かの男性が私を追い越して昇進した。…すべての人が私のこの履歴

をおかしいと思う時が、女性と男性が平等に仕事ができるときのなのだろう」(110頁)。

著者は妊娠しても常と同じように行動して出産した。そこで次の妊娠には「綿密な準備」(67頁)すなわち「子をもつプログラム」(71頁)をつくって出産した。授乳や託児所探しや病気・事故時の対応など続出する問題とそのつど格闘しながら仕事を続けた。小学校入学後には、「マリー・キュリーの研究所内の学校」(86頁)にヒントを得て、「すずめの学校」を設立した。この「学校」は著者の自宅と庭を開放して作られ、1956年から4年間続けられた。働く母の会(1954年設立)が編集した書物で、この「学校」は「学童保育の草分け」と評価されている(働く母の会編『働きつつ育てつつ—保育所をつくった母たちの軌跡』ドメス出版、1999年、155頁)。

著者は、時代の先駆者であることを自覚し、自らの理想像を実現するように生き、その経験を記録した。研究者・母としての姿は、「あとがきに代えて」も含めて、本書において具体的に知ることができる。その経験はどれも個別の研究課題としてさらに考察を深める価値がある。

ところが一方で、本書には妻としての姿がほとんど示されていない。「夫婦であるとともに親しい学友であり、ひろい意味の共同研究者」(69頁)として、1947年から始まるプラスミン研究を夫とともに進めていった様子は、第3章「プラスミンと抗プラスミンの研究」(1990年)などからある程度窺える。しかし、著者が理想とした「一流の研究者」や「よい母」としての働きが時代における先駆者の経験として記録されたようには、「よい妻」としての働きぶりは記録されていない。あえて探すことで見つけた数箇所からは、著者より半世紀も後に生まれた評者には、「よい妻」というよりはむしろ“よ

い嫁”としての働きぶり、言い換えれば「家」制度やその下での「良妻賢母」といった時代的な刻印が感じられた。ここでは二つだけ取り上げておきたい。

一つ目は「家」意識の問題である。「共かせぎの手記」では「共かせぎを支えるもの」という項で「家族とのトラブルなしに母となっても働きえたことの要因の一つ」が説明されている。それは「岡本の家は、私を入れて三代にわたる共かせぎ家庭である」から始まり、「この家では女性の地位がかなり高かった」で終わるが(80~82頁)、明らかに、その「三代」の「家」とは婚家を意味している。その一方で、「孫娘が母親になれそうだ」との報に、「娘は公立病院の麻酔科部長、孫娘は大学病院の産婦人科医、そして私は年齢を忘れて医学研究の夢を追っている90歳、働く母の三代が揃いそうです」(4頁)とも記している。こちらの「三代」は母系である。異なる「三代」は、「家」の重圧が大きかった1956年と小さくなった2008年という執筆年代の違いを意味するのか。それとも著者の意識における「家」(父系)と母系的な「家族」との並存を意味するのか。あるいは他の理由か。戦後における「家」意識の変容を検討する際の事例として、今後さらに考えていきたい。

二つ目は、研究者と嫁との両立の問題である。1966年の神戸学院大学創設にあたり、医科系の教員として著者が推薦された。第2章「後世に残る大学」(2006年)では、この推薦について次のように記されている。「私の夫岡本彰祐は慶大から神戸大に単身赴任し、7年が経っていた。東京でその両親は病床にあった。私が当時慶大医学部で進行中の血液生理学研究の続行に対する執念さえ抑えれば、まことに当を得た人事であったろう」(133頁)。推測するに、夫と同居し「その両親」を迎え介護にあたったのであろう。第3章「非プラスミン性線溶の研究」

(1990年)は、転任後の研究についての回顧である。そこには「研究は半ば諦めて来た大学」とある(177頁)。ところがそこでの「実験が思いがけない結果を産んでしまった」(178頁)。著者は次のように簡潔に述べる。「この研究の成績は、私の頭の中で数年間休息していた。しかし、1974年に、寝たきりの病人だった岡本の母を見送って、私の体力も回復に向かってくると、この問題は猛然と私の脳を占領しはじめた」(180頁)。著者は「赤ん坊に睡眠剤をのませる」(74頁)ことまでして研究者と母とを両立させた。研究者と嫁との両立は、その著者にしてさえも、たとえ結婚が「昭和22年、日本中が民主化の嵐の中にあった終戦の翌々年」(66頁)であったとしても、さらに困難な課題であったのだろう。著者が生きてきた時代の“歴史的制約”とそのなかで“自立の先駆者”たることについて、本書において検討したい問題はなお多い。

最後に、③性教育への関心に移ろう。第4章の存在は市川の教育が著者の生き方に大きな影響を与えた証左であるように思われる。

もっとも、「はじめに」では、第二次大戦後に「生活費を補うために週一度」「妊娠中絶専門の医院で」医師として働いた経験から、性の問題についての講演や執筆をするようになり、その一部を第4章にあげたと説明されている(3～4頁)。当時の経験の一端は「造脛手術—医療は誰のために—」(1947年)に見られる(これも貴重な記録である)。しかし、その医院で著者は「いやというほど、当時の日本女性の性知識の不足と、その教育の必要性を感じさせられ」たのであり(4頁)、性教育の必要性という関心のありようには、やはり市川の影響が

あったと言えるだろう。「我が家の性教育—知能の発達に応じて—」(1970年)では、著者自身が両親から受けた性教育を紹介し、それとの対比で市川の教えを「もっと適切な性教育」と位置づけ、「産制器具の使用法を教えたという『かど』で、先生は府会で『日本の醇風美俗の破壊者』という烙印を押され」たが、「市川先生の性教育は、部落解放、民族解放と共に、彼が生涯をかけた女性解放の思想の一環だった」と評価している(215～216頁)。

こうした評価を土台にして、著者は「学校での性教育はもちろん必要」(216頁)との立場を取り、「脳生理学からみた人間の性および性教育の原理」(1972年)といった文章を発表し、「性教育は単なる性知識の教育ではなく、さし迫った実践、行動の教育でもある」(224頁)と指摘した。市川の性教育が受容され、その次の世代へ影響が及ぼされていく具体例としても、あるいは性教育の学際的な連携の一例としても、教えられるところが大きい。

\*

最後に、非常に理知的な文体の本書を通読し、本書のタイトルの「一世紀」に不正確さを感じたことを述べておきたい。著者は正確に「卒寿」や「90歳」と記している。人が生きる長さとしての時間を扱う場合に、10年という長さは切り上げられないものであると、評者は思う。著者が今後も活躍され、真に「一世紀」を超えて研究や記録を続けられることを切に願う。

(岡本歌子著『ある女性科学者の一世紀』ドメス出版、2008年12月刊、238頁、定価2,000円+税)  
(まつお・じゅんこ 法政大学大原社会問題研究所  
兼任研究員)